

瀬戸市で創業をお考えの方、創業5年未満の方へ

せと・創業支援



行政、商工会議所、金融機関、大学、地元企業が連携して創業前の準備から創業後のフォローアップまで支援いたします！

■ワンストップ相談窓口 ※特定創業支援事業

開業手続、販路開拓、商品PR、資金調達方法など、みなさまの抱えるさまざまな悩みに寄り添ってご相談に応じます。どんなことでも、遠慮なく、お気軽にご相談ください。「せと・創業支援ワンストップ相談窓口」のプレートが目印です。

□ 産業支援センターせと (瀬戸蔵3階)

創業支援マネージャー **NEW**

月～金、奇数月第3土曜 10:00～16:00 (祝日、瀬戸蔵休館日、12/28～1/4 除く)

□ 瀬戸商工会議所

月～金 8:30～17:15 (祝日、12/29～1/3 除く)

◇定例相談会 日本政策金融公庫 毎週金曜 10:00～12:00

愛知県信用保証協会 毎月第1金曜 13:30～16:00

□ 瀬戸信用金庫 本店営業部・赤津支店・瀬戸東支店・十三橋支店・共栄支店・水野支店・品野支店・菱野支店・山口支店

月～金 9:00～15:00 (祝日、12/31～1/3 除く)

■せと・しごと塾 ※特定創業支援事業

約半年間で創業に必要な知識・実践的なノウハウが学べる創業塾。創業を目指す仲間も得られます。

■創業塾、経営塾

創業希望者、経営者が対象。平日の夕方や休日に開催する予定なので、平日に都合がつかない方も受講できます。

■新規ビジネス・創業促進補助金 **NEW**

新規ビジネスや創業の資金調達としてクラウドファンディングを利用する方(事業所を含む)を対象に、クラウドファンディングで募集を開始するために必要な広告宣伝費、原材料費などの経費の2分の1(上限15万円)を補助します。

■各種セミナー・講習会など

「売り上げをアップしたい」「税の知識を学びたい」

「パソコンの使い方をもっと知りたい」

そんなさまざまな悩みに対応したセミナー・講習会を随時開催しております。詳細についてはお問い合わせください。

※特定創業支援事業

経営、財務、人材育成、販路開拓の知識が身につく支援を1か月以上継続して4回以上受けた方は特典が受けられます

特典① 登録免許税の軽減

株式会社設立の際の登録免許税が資本金の0.7%から0.35%に軽減(最低税額は15万円のところ7.5万円に軽減)

特典② 創業関連保証の特例

無担保、第三者保証人なしの創業関連保証枠が1,000万円から1,500万円に、利用対象期間が2か月前から6か月前に拡充

問い合わせ先

瀬戸市役所産業課

〒489-8701

瀬戸市追分町64番地の1

TEL 0561-88-2652

産業支援センターせと

〒489-0813

瀬戸市蔵所町1番地の1

TEL 0561-97-1191

瀬戸商工会議所

〒489-8511

瀬戸市見付町38番地の2

TEL 0561-82-3123

瀬戸信用金庫

〒489-8650

瀬戸市東横山町119番地1

TEL 0561-86-0150